

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 8 月13日
【会社名】	鳥居薬品株式会社
【英訳名】	TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 紳雅
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-3231-6814
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画・支援グループリーダー 有川 伸一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 4 番 1 号
【電話番号】	03-3231-6814
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画・支援グループリーダー 有川 伸一郎
【縦覧に供する場所】	鳥居薬品株式会社 関東信越支社 (さいたま市中央区新都心11番地 2 (明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー)) 鳥居薬品株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内一丁目17番29号 (メイフィス丸の内ビル)) 鳥居薬品株式会社 関西支社 (大阪市中央区本町二丁目 1 番 6 号 (堺筋本町センタービル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年8月8日開催の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。))において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 本臨時株主総会が開催された年月日

2025年8月8日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。))について、以下の内容の株式併合(以下「本株式併合」といいます。))を実施するものです。

併合の割合

当社株式1,924,850株を1株に併合いたします。

本株式併合がその効力を生ずる日(効力発生日)

2025年9月1日

効力発生日における発行可能株式総数

56株

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案「株式併合の件」が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は56株に減少することとなります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものです。

第1号議案「株式併合の件」が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は14株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、現行定款第7条(単元株式数)及び第8条(単元未満株式についての権利)を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものです。

第1号議案「株式併合の件」が本臨時株主総会において原案どおり承認可決された場合、本株式併合の実施に伴って、当社株式は上場廃止となるとともに当社の株主は塩野義製薬株式会社及び日本たばこ産業株式会社のみとなるため、定時株主総会の基準日に関する規定及び株主総会資料の電子提供措置に係る規定はその必要性を失うこととなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現行定款第12条(定時株主総会の基準日)及び第14条(電子提供措置等)を削除し、当該変更に伴う条数の繰上げを行うものです。

なお、本議案に係る定款変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である2025年9月1日に効力が発生するものといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果及び賛成の割合
第1号議案	271,360	103	21	(注)	可決 99.94%
第2号議案	271,361	103	21	(注)	可決 99.94%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たすことが確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以 上